

次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（素案）のポイント

平成28年8月1日(月) 中央教育審議会 教育課程企画特別部会 資料より抜粋

改訂の基本方針

- 教育基本法や学校教育法が目指す普遍的な教育の根幹を踏まえ、グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育を実現。

“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「**社会に開かれた教育課程**」を実現。

- AIも学習し進化する時代において、人間が学ぶことの本質的な意義や強みを問い直し、これまで改訂の中心であった「何を学ぶか」という指導内容の見直しに加えて、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」の視点から学習指導要領を改善。

学習指導要領が、**学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容、学び方の見通しを示す「学びの地図」**として、教職員のみならず、子供自身が学びの意義を自覚する手掛かりとしたり、家庭・地域、民間企業等において幅広く活用したりできるようにすることを目指す。

- 現行学習指導要領に基づく真摯な取組が、改善傾向にある国内外の学力調査の結果などに表れてきている一方で、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることや、社会参画の意識等については課題。

持続可能な開発のための教育（ESD）等の考え方も踏まえつつ、社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を育むという理念のさらなる具体化を図るため、学校教育を通じてどのような資質・能力が身に付くのかを、以下の三つの柱に沿って明確化。

① 生きて働く「知識・技能」の習得

② 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成

③ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養

- 学習内容を深く理解し、社会や生活で活用出来るようにするためには、知識の量や質と思考力の両方が重要。学習内容の削減は行わず、「アクティブ・ラーニング」の視点から学習過程を質的に改善することを目指す。知識重視か思考力重視かという二項対立的な議論に終止符。

「アクティブ・ラーニング」の視点は、学校における質の高い学びを実現し、子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたってアクティブに学び続けるようにするためのもの。「学び」の本質として重要となる「**主体的・対話的で深い学び**」の実現を目指す授業改善の視点が、「アクティブ・ラーニング」の視点。

- ①学ぶ意味と自分の人生や社会の在り方を主体的に結びつけていく「主体的な学び」
 - ②多様な人との対話や先人の考え方（書物等）で考えを広げる「対話的な学び」
 - ③各教科等で習得した知識や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせて、学習対象と深く関わり、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想・創造したりする「深い学び」
- こうした教育課程の構造や、新しい時代に求められる資質・能力の在り方、アクティブ・ラーニングの考え方等について、すべての教職員が校内研修や多様な研修の場を通じて理解を深めることができるよう、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の視点から**学習指導要領の要****であり、教育課程に関する基本原則を示す「総則」を抜本的に改善し、必要な事項を分かりやすく整理。**

こうした新しい総則を手掛かりに、前回改訂の答申でも提言された、各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実施を促進し、学校教育の改善・充実の好循環を実現。

- 次期学習指導要領の実現に不可欠な指導體制の確保や教材の改善・充実、ICT環境の整備など、必要な条件整備についても整理。授業づくりや教材研究、学習評価等を教員の中心的業務とできるように、業務改善等に向けた取組も併せて実施。

具体的な改善の方向性

1. 学校教育を通じて身に付けるべき資質・能力の明確化と教育目標・内容の改善、資質・能力を育む学習過程や学習評価の重視

- 学習指導要領が、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容、学び方の見通しを示す「学びの地図」としてふさわしいものになるよう、全ての教科等について、それらを学ぶことで身に付く資質・能力を明確化し、幼児教育から高等学校教育までを見通しながら、教育目標や教育内容として盛り込む。

- 学校教育がどのような資質・能力の育成を目指しているのかを家庭・地域と共有しやすくし、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校と家庭・地域との連携・協働を活性化。

- 学習過程を質的に改善し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために必要な授業改善の視点（「アクティブ・ラーニングの視点」）を教科等を越えて共有。あわせて、各教科等の特質に応じた「主体的・対話的で深い学び」について考え方を整理し、指導事例集の作成等に反映。

また、各教科等における学習対象を捉える視点や考え方を「見方・考え方」として整理（「言葉による見方・考え方」、「数学的な見方・考え方」など）。指導内容と「見方・考え方」を関係付けて示していくことで、子供たちが学習対象と深く関わり、理解の質を高めていけるよう、教材や指導方法に反映。

- 学習評価については、資質・能力の確実な育成につながるよう、目標と評価の観点を一致させるとともに、資質・能力を多角的・多面的に見取る評価の工夫を促進。

- 子供一人一人の資質・能力の育成を支援する視点に立ち、特別支援教育や日本語の能力に応じた指導などを教育課程全体にわたって重視。一人一人の学習課題や進路等に応じて、個に応じた指導やキャリア教育なども重視。

2. 教科等を越えた教育課程の力を発揮させて資質・能力を育成する「カリキュラム・マネジメント」

- 我が国の教育課程は、各教科と、特別活動や総合的な学習といった教科横断的な視点で学びを深める領域とで構成。こうした教科と領域における教育

双方の強みやよさを生かしつつ、教育課程総体の力を発揮させて資質・能力を育成できるよう、各学校における「カリキュラム・マネジメント」を促進。

- 子供たちに、社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」をバランスよく確実に育むことを目指し、全ての学習の基盤となる力や、これからの社会や生活の在り方を踏まえ求められる資質・能力が、教科等を越えて教育課程全体を通じて育成されるよう、教科等それぞれで育成される資質・能力を明確にしつつ、教育課程全体としての教科横断的なつながりを総則で明示。
- － 全ての学習の基盤となる力〔言語能力（読解力等）、問題発見・解決能力、情報活用能力（プログラミング的思考やICTを活用する力を含む）、新たな価値を生み出す豊かな創造性（知的財産に関する力を含む）、体験から学び実践する力、多様な他者と協働する力、学習を見通し振り返る力など〕について、発達の段階に応じて確実に育むことができるよう、関係する教科等とのつながりを整理。
- － これからの社会や生活の在り方を踏まえ求められる資質・能力〔健康・安全・食に関する力、主権者としての力、グローバル化の中で多様性を尊重しつつ、現在まで受け継がれてきた我が国固有の領土や歴史について理解し、伝統や文化を尊重し未来を描く力、地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力、自然環境や資源の有限性の中でよりよい社会をつくる力、オリンピック・パラリンピックを契機に豊かなスポーツライフを実現する力など〕について、各学校が、地域や子供たちの実情に応じて教科横断的な視点で確実に育むことができるよう、関係する教科等とのつながりを整理。

3. 学校段階別の改善の方向性

- 各学校段階間の接続を重視し、「初等中等教育の終わりまでに育成すべき資質・能力は何か」「義務教育の終わりまでに育成すべき資質・能力は何か」といった見通しを持ちながら、それぞれ以下のような方向性に基つき改善。
- 一人一人の学びの成果を、学校段階を越えてつなぐため、小・中・高を通じて特別活動に「一人一人のキャリア形成と実現」を位置付けるとともに、「キャリアパスポート（仮称）」の活用を促進。

(1) 幼児教育

(略)

(2) 小学校

(略)

(3) 中学校

(中略)

- 部活動については、現行学習指導要領における位置付けを維持しつつ、将来にわたって持続可能な在り方を検討し、活動内容や実施体制を検討していくことが必要。少子化が進む中で、部活動の実施に必要な集団の規模や指導体制を持続的に整えていくためには、一定規模の地域単位で運営を支える体制を構築することが長期的には不可欠。教員の負担軽減の観点も考慮しつつ、地域の人々の協力、社会教育との連携など、運営上の工夫を行うことが必要。

部活動も学校教育活動の一環であることから関係教科等と関連づけた「主体的・対話的で深い学び」を実現する視点が重要。例えば保健体育科の運動領域においては、運動やスポーツを「すること」のみならず「する・みる・支える・知る」といった多様な関わり方を学ぶよう指導。こうした考え方に基づき、運動部活動においても、スポーツに関する科学的知見や多様な関わり方を学ぶような指導が重要。このように、部活動の指導については、スポーツや文化、科学等それぞれの分野に関する科学的知見や、指導者や仲間との言語活動を重視した指導者教育が重要。

また、部活動の教育的意義として指摘される人間関係の構築や自己肯定感の向上等は、部活動の充実の中だけで図られるのではなく、学校の教育活動全体の中で達成されることが重要。部活動の時間のみならず、子供の生活や生涯全体を見渡しながらか、短期的な学習成果のみを求めたり、特定の活動に偏ったりするものとならないよう、休養日や活動時間を適切に設定するなど、バランスのとれた生活や成長に配慮することが重要。

こうした部活動についての考え方は、高等学校においても同様。

- その他、高等学校における新たな教科・科目構成との接続も含め、小・中・高等学校を見通した改善・充実を図るため、外国語科における全国学力・学習状況調査を活用した指導改善サイクルの確立、社会科におけるグローバル化への対応や政治参加、防災等に関する学習の充実、技術・家庭科技術分野におけるプログラミング教育の充実など、各教科等における課題に応じた教育内容の見直しを実施。

(4) 高等学校

- 高大接続改革の動きを踏まえながら、高等学校において育成が求められる資質・能力を確実に育み、社会生活や高等教育に学びの成果をつなげていくという視点で改善。教科・科目選択の幅の広さを生かし、育成すべき資質・能力を明確にして教育課程を編成することが重要。そうした中で、生徒の多様な学習課題を踏まえ、学校設定教科・科目の開設による学び直しの充実も促進。

(略)

(5) 特別支援教育

- インクルーシブ教育システムの構築を目指し、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、多様な教育的ニーズに対応できる学びの場を確保。
- 通級による指導を受ける児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒に対する指導や支援が組織的・継続的に行われるよう、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を全員作成。
- 高等学校における通級による指導の制度化に当たり、その単位認定の在り方を示す。
- 通常の学級においても、障害のある子供が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等の学習過程において想定される困難さに対応した指導の工夫の意図や手立てを具体的に例示。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を契機とした「心のバリアフリー」の推進の動向も踏まえ、多様性を尊重する態度の育成や障害のある子供たちとの交流及び共同学習を重視。
- 特別支援学校の教育課程についても、「社会に開かれた教育課程」の考え方や資質・能力に基づく目標や内容の再整理等、今回改訂の共通の方向性に基づき改訂。また、在籍する児童生徒の障害の状態の多様化に対応して、知的障害のある児童生徒のための各教科、自立活動、重複障害者等に対する教育課程の取扱いについて改善・充実。

次期学習指導要領に向けたこれまでの 審議のまとめ（素案）のポイント 参考資料

1

学習指導要領改訂の背景

人工知能が進化して、
人間が活躍できる職業は
なくなるのではないか。

今学校で教えていることは、
時代が変化したら
通用しなくなるのではないか。

子供たちに、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、
未来の創り手となるために必要な資質・能力を
確実に備えることのできる学校教育を実現する。

より良い学校教育を通じて、より良い社会を作るという目標を学校と社会が共有して実現

社会や産業の構造が変化していく中で、私たち人間に求められるのは、定められた手続を効率的にこなしていくにとどまらず、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、自分なりに試行錯誤し、新たな価値を生み出していくことであるということ、そのためには生きて働く知識を含む、これからの時代に求められる資質・能力を学校教育で育成していくことが重要であるということを、学校と社会とが共通の認識として持つことができる好機にある。

学校教育のよさをさらに進化させるため、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容、学び方の見通しを示す「学びの地図」として、学習指導要領を示し、幅広く共有

- ・これからの時代に求められる知識や力とは何かを明確にし、教育目標に盛り込む。これにより、子供が学びの意義や成果を自覚して次の学びにつなげたり、学校と地域・家庭とが教育目標を共有して「カリキュラム・マネジメント」が実現しやすくなる。
- ・生きて働く知識や力を育む質の高い学習過程を実現するため、各教科における学びの特質を明確にするとともに、授業改善の視点（「アクティブ・ラーニングの視点」）を明確にする。これにより、教科の特質に応じた深い学びと、我が国の強みである「授業研究」を通じたさらなる授業改善が実現する。

学習指導要領改訂の方向性（案）

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

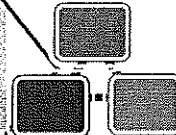
学習内容の削減は行わない※

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い
理解を図るための学習過程
の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



※高校教育については、従来の事象的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

育成すべき資質・能力の三つの柱（案）

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

＜社会に開かれた教育課程＞

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

5

主体的・対話的で深い学びの実現
 (「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善) について (イメージ) (案)

「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたってアクティブに学び続けるようにすること

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

- 【例】
- ・ 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
 - ・ 「キャリア・パスポート(仮称)」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



主体的な学び
 対話的な学び

学びを人生や社会に生かそうとする
 学びに向かう力・
 人間性等の涵養

生きて働く
 知識・技能の
 習得

未知の状況にも
 対応できる
 思考力・判断力・表現力
 等の育成



【対話的な学び】

子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

- 【例】
- ・ 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる
 - ・ あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
 - ・ 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



【深い学び】

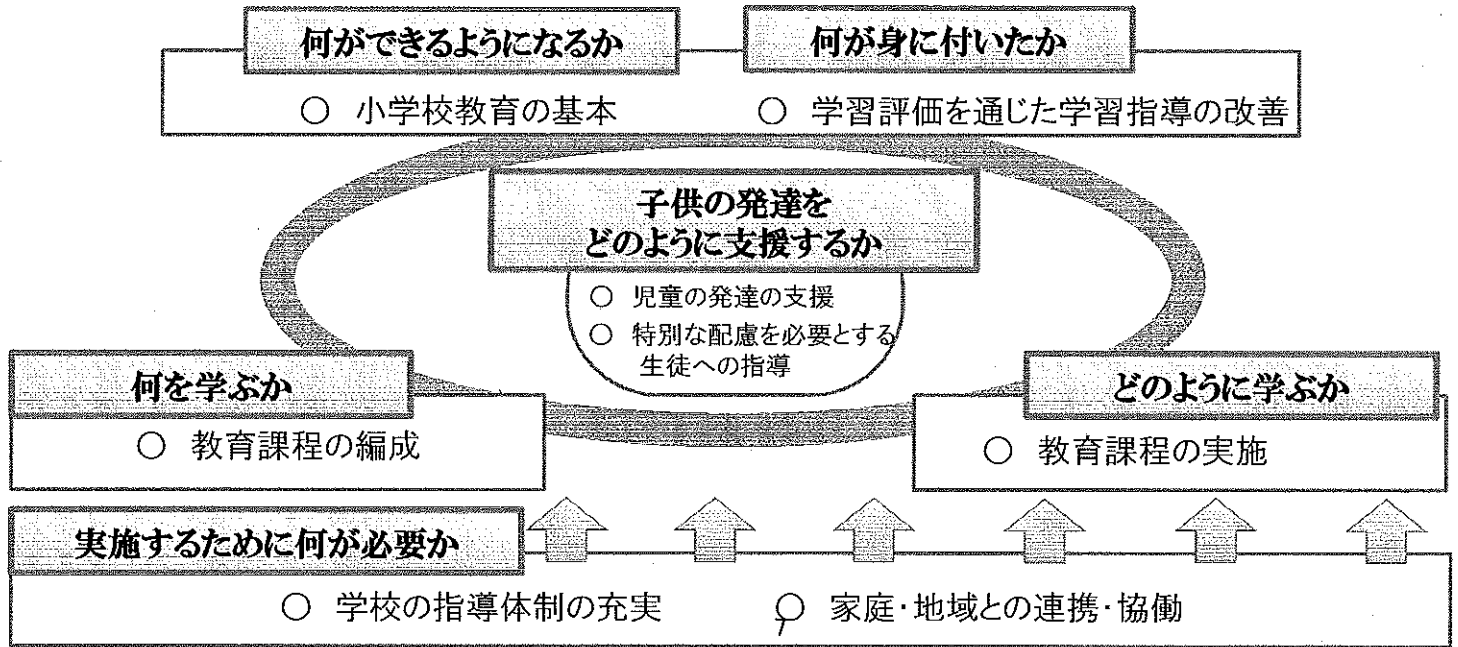
各教科等で習得した知識や考え方を活用した、「見方・考え方」を働かせて、学習対象と深く関わり、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成したり、思いを元に構想・創造したりする「深い学び」が実現できているか。

- 【例】
- ・ 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
 - ・ 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通じて集団としての考えを形成したりしていく
 - ・ 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

6

学習指導要領総則の構造とカリキュラム・マネジメントのイメージ（案）

教育課程の構造や、新しい時代に求められる資質・能力の在り方、アクティブ・ラーニングの考え方等について、すべての教職員が校内研修や多様な研修の場を通じて理解を深めることができるよう、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の視点から学習指導要領の要であり、教育課程に関する基本原則を示す「総則」を抜本的に改善し、必要な事項を分かりやすく整理。



高等学校の特色化・魅力化の先進事例

※資料3 骨子素案の「県立高等学校活性化のための取組」の記載項目に沿って先進事例を整理。
 (学級数) は平成 28 年 4 月現在の 1 年生の 1 学年あたりの学級数。

1 「新しい『学び』 への変革」に係る参考事例

「①主体的で深い学びに協働して取り組む教育の充実」の事例

宮城県立仙台二華高等学校 (7 学級)

- スーパー・グローバル・ハイスクール (SGH) 指定校。「世界の水問題」をテーマとした探究学習に取り組んでいる。
- 生徒は地域や海外でのフィールドワークを通してグローバルな視点を養うとともに、教科学習への意欲も高めつつある。

福井県立高志高等学校 (7 学級)

- スーパー・サイエンス・ハイスクール (SSH)、スーパー・グローバル・ハイスクール (SGH) 指定校。理数科で行っていた探究学習を普通科にも拡大して実施。
- 1 年生で探究学習に必要な幅広い教養を身に付け、2 年生でグループ研究を行う体系的な指導体制を構築。

福岡県教育センター

- 福岡県では、文部科学省（独立行政法人教員研修センター）が課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習や、そのための指導の方法などの研修の提供や指導を行う「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」の委嘱を受け、県教育センターが主体となって、福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」を立ち上げ、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的学習（アクティブ・ラーニング）を研究。
- 10 県の委嘱先（秋田、東京、千葉、長野、岐阜、滋賀、岡山、広島、福岡、鹿児島）のうち、福岡だけが高校生対象（その他は小中学生対象）。
- 8 校を研究開発校に指定するとともに、各県立学校での研修会を開催し、オール福岡で、アクティブ・ラーニング型授業の研究を展開。
- 平成 30 年 4 月入学の高校生が、大学入試改革による新しい入試に対峙する一期生となることから、平成 30 年度から全ての県立高校でアクティブ・ラーニング型授業が行われることを目指す。

「④ ICT 活用による学びの充実」の事例

高知県立追手前高等学校、同吾北分校 (本校：7 学級、分校：1 学級)

- 高知県では、①教育の質の保証、②交流活性化による社会性の育成、③教育内容充実による生徒数確保、④南海トラフ地震直後の早期の学校再開 の 4 つを目的に遠隔授

業を導入。

- 本校（進学校）から分校へ、テレビ会議システムにより授業を配信。
- スタジオ形式（本校の配信側は教師のみで生徒いない）により、受信側の生徒のレベルに応じた授業を提供。
- 平成 29 年度から、中山間地の複数の小規模校間での遠隔授業を実施予定。

2 「社会とつながり貢献する力の育成」に係る参考事例

「①グローバル人材の育成」の事例

三重県立四日市高等学校（9 学級）

- 「三重・四日市から世界へ！新たな価値を創造する国際人育成プログラム」（地方の学校でもグローバル・リーダーを育成できることを示す）
- 「グローバル・リーダー学」…課題研究論文の深化を目指し、大学教授やグローバル企業関係者等を講師とした講義を実施。
- 「四高 S G H スーパープレゼンテーション」…課題研究論文を作成し、論文討論会を経て、地域への提言フォーラムとして実施。
- 「白熱英語教室」…外国人講師の指導により、英語で討論する場を創出
- カンボジア等への海外フィールドワークを実施。

広島県高校生グローバルサミット

- 広島県では、海外の高校生と、「平和問題」、「環境問題」、「エネルギー開発」、「防災」など地球規模の課題について議論し、一つの提言にまとめ発表。
- 協定を締結している自治体（オーストラリアや台湾）や、姉妹校の生徒を招待。
- 国際協力や平和貢献への意識の深まり。

「②キャリア教育・職業教育の充実」の事例

秋田県立能代高等学校（6 学級）

- 生徒に「大きな夢と高い志」を持たせ、自己の可能性に挑戦する気概を育むためのキャリア教育（Will Project）を導入。→文部科学省「高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究推進指定校」
- 明確な目的意識により、学習意欲と自発的学習態度の向上を促進。
- 「社会人講話」、「ライフプランニング」、「全員インターンシップ」が柱。
- 「目的達成型の授業」へ取り組むことで、授業をベースとしたキャリア教育を実施。
- データからは、自己効力感や大学進学目標達成への粘り強さが向上。
- その結果、国公立大学合格者数（特に、難関大学への合格者数）が増加。

「③学校の枠を越えた学びの充実」の事例

広島県教育フォーラム

- 広島県では、生徒の「課題発見・解決学習」の成果発表の場を創設。
- 企業や地域が設定したテーマについて、生徒が課題を発見し解決策を提案。
- 優秀な提案を表彰し、企業や地域はアイデアを採用。
- 生徒の学習へのモチベーションが向上。
- （提案例）「耕作放棄地での養蜂を活かした雇用の創出」
「売れ残った果実をスイーツに加工」
「牛を世話する際に衣服に染み付く臭いを消すスプレーづくり」等

北海道立江差高等学校、北海道立上ノ国高等学校

- 江差高等学校（普通科単位制：3学級）と近隣の上ノ国高等学校（普通科：1学級）において、両校間で「道立連携高校間連携」を締結。
- 相互に教員を派遣するなど、教育課程の維持・充実に効果。

広島県立加計高等学校、同芸北分校、広島県立千代田高等学校

- 郡内2町に所在する加計高等学校（1学級）、同芸北分校（1学級）と千代田高等学校（2学級）が連携。
- 相互に教員が出向いて授業、部活動の合同練習、学校行事の合同開催 等を実施。

「④社会の一員としての自覚と責任を育む教育の推進」の事例

神奈川県立湘南台高等学校（7学級）

- 「総合的な学習の時間」を活用し、公民科でなくすべての教科・科目が、習得・活用・探究のプロセスを取り入れた「広義のシチズンシップ教育」を推進。
- 授業で模擬投票を行い、その開票結果を受けて事後学習を実施するなどの主権者教育を、6年前より実施。
- 模擬議会の授業では、委員長報告、討論、採決と国会の本会議の流れを踏襲。
- 生徒は、震災がれきの受入の是非など、現実に行き起きているテーマごとに、考え方を同じくする集団ごとに所属し、相互に質疑し、最終的に、全校生徒が自分の意志で一票を投じる模擬投票を実施。

3 「生徒一人ひとりに応じた多様な教育の推進」に係る参考事例

「①学びに向かう力を育む教育の推進」の事例

埼玉県立上尾鷹の台高等学校（7学級）

- 開校時から、基礎基本の定着と、不登校経験のある生徒への学習機会の保障に力を入れた学校づくりを行う。
- プリントによる自学自習を基本とした学校設定科目「コアベーシック」により、生徒の小・中学校段階の学習内容の定着を図る。

- 集団になじめない生徒が、クラスから離れて学習できる「個別学習支援室」（1クラス5人）を2クラス用意し、不登校生徒への支援を図る。
- 入学生の学力も向上するとともに、不登校状態から普通学級に戻る生徒も増加。
- 高校の志願倍率は順調に増加。

「②特別支援教育の充実」の事例

和歌山県立和歌山東高等学校（6学級）

- 文部科学省「高等学校における発達障害支援モデル事業」（H19～22年度）の研究指定を受け、「教育課程の充実及び教材の精選や授業方法・授業形態の工夫などの授業研究」を実施。
- 全日制・普通科の枠組みの中で特別支援教育の実践に取り組み、成果をあげる。
- 全ての学年で、学校設定科目「教養基礎（1単位）」を設け、その中で毎朝10分間の読書活動等を行い、落ち着いた気持ちで1日の学校生活を始められるよう工夫。
- 発達障がい等を含めた特別な支援が必要な生徒に対して「わかる授業」を提供することが、すべての生徒の学力向上につながるという認識を、すべての教職員が共有。
- 発達障がいのある生徒に対しては、コミュニケーション能力やソーシャルスキルを獲得するトレーニングを実施。
- 教育相談委員会（校内支援委員会）で情報交換と個別の教育支援計画の作成を行い、個別の教育支援計画を全教職員で共通理解。
- 基礎学力の定着については、定期考査前の放課後や夏季・冬季休業中等に、「学力アップ非常勤講師」（県単独事業）を活用して、「自主勉強会」を開催。
- 教育相談室等を居場所として提供するとともに、昼休みにグループカウンセリングを実施。

「③定時制課程・通信制課程の充実」の事例

京都府立清明高等学校 定時制（4学級）

- 単位制による昼間二部制の普通科定時制。
- 生徒全員がタブレット端末を持ち、授業だけでなく、過去の入試問題や模擬試験、Web上の動画コンテンツや学び直しの反復学習教材などで積極的に活用。
- スクールカウンセラーが常駐し、生徒の様々な相談に対応。

兵庫県立阪神昆陽高等学校 定時制（3学級）

- 多部制（1部・2部・3部）単位制。
- 同一敷地内に設置されている阪神昆陽特別支援学校と同じ教室や施設等とともに学ぶ学習に取り組むことで、ともに助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定。

「④外国人生徒教育の充実」の事例

三重県立飯野高等学校（4学級）

- 外国人生徒教育の拠点校として位置づけ。
- 外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語）2名を配置。
- 英語コミュニケーション科における特別枠選抜の募集人員を、「原則5名以内」から「原則10名以内」に拡大。
- 学校設定科目として「日本語基礎」「日本語演習」「日本語総合」等を開設。
- 少人数（20人以下）での英語専門授業など、多くの英語授業を英語で展開。

「⑤経済的に不利な環境にある生徒の支援」の事例

神奈川県立田奈高等学校（8学級）

- 「アルバイト」と「インターン」の良さを組み合わせたプログラム「バイターン」を実施。インターンシップとして3日間の無償職場体験を経た後、有給でアルバイトを行う。このプログラムを体験した26名中、卒業と同時に3名が正社員として雇用された。
- 高校生の自立を応援する大人たちの支援による「ぴっかりカフェ」を校内に設置。飲み物やお菓子などの寄付により運営されている。学校のプラットフォームとなり、多様な人材を校内に呼び込むことにつながり、生徒たちの社会との接点に。
- NPO法人カタリバの支援により、大学生を中心としたボランティアが、学力に課題がある1年生の放課後学習をサポート。
- 様々な形での学習支援と居場所支援を実現。

4 「地域で学び地域を活かす教育の推進」に係る参考事例

「①地域を学び場とした教育の充実」の事例

高知県立大方高等学校（昼間定時制：6学級、夜間定時制：1学級、通信制も併設）

- 地域の人たちが、生徒に対してまちの課題を解決するための「ミッション」を提示し、生徒がその達成に毎年取り組む。
- 「自律創造型地域課題解決学習」と名付ける。
- 地域の人たちと高校生の出会いがまちを変え、地域活性化の拠点に。
- （取組例）黒潮町の特産品の開発（「カツオたたきバーガー」等）、観光マップの作成、イベントの開催等。

岡山県立和気閑谷高等学校（4学級）

- 和気町（人口1万5千人→15年後には1万人を切ることが予想されている）…岡山市までJRで約30分のアクセスもあり、流出が加速化。
- 流出を防ぎ、新住民を呼び込むために教育の充実が町政の最重要テーマに。
- 和気町経営課と町教育委員会が全面的にサポート。

- 「閑谷学」（総合的な学習の時間）…地域課題解決学習にグループで取り組む。
- 学校に常駐する地域おこし協力隊2名が企画立案し、運営指示。
- 教育関係の地域おこし協力隊を6名迎え入れ、英語の公営塾や地域密着型キャリア教育を実施。 → PBL（課題解決型学習）＋英語学習により保護者と地域の評価が短期間で向上。

「②県内大学と連携した教育の推進」の事例

鳥取県立倉吉西高等学校（3学級）

- 鳥取大学と連携し、倉吉西高等学校のためだけのオープンキャンパスや特別講義を実施。
- その結果、生徒の学ぶ意識の向上につながり、国公立大合格者が倍増するなど、学校が活性化。

「③産業界と連携した教育の推進」の事例

三重県立相可高等学校（6学級）

- 食物調理科において、地元製薬会社とともに、ハンドジェルやシャンプーを共同開発。
- 生産経済科において、JAと協働して、特産品である伊勢いもの共同研究を実施。
- 松阪牛の肥育にも取り組み、共進会において優秀賞を受賞。

三重県立桑名工業高等学校（4学級）

- 学校での専門的な学習と企業での実習を組み合わせた「日本版デュアルシステム」に取り組む。
- 希望者を対象に2、3年次の5月下旬から学年末の間、特定曜日（週1回）に企業で実習を実施。
- 保護者見学会を開き、企業実習での生徒の様子を見てもらうとともに、学年末には、生徒代表による、商工会議所、企業、保護者を対象とした学習成果発表会を実施。
- これらの取組により、生徒自身が生まれ育った地域の産業や経済を学び、実践的な職業に関する知識・技能を体験するとともに、将来、地域を担おうとする意欲や態度も醸成。

「④地域に根ざした防災教育の推進」の事例

三重県立南伊勢高等学校 南勢校舎（3学級）

- 南伊勢町、南伊勢町商工会、三重大学等と連携して、生徒が考案した非常持ち出し袋の普及活動を実施。
- 実際に町を歩いて避難経路を示した地域防災マップを作成し、ウェブに公開し町民と共有。
- 町内の小学校において、防災をテーマにした紙芝居を上演。
- 宮城県や岩手県の被災地でのボランティア活動を実施。

5 その他の参考事例

■ 県立高等学校と市立中学校が同居することによる活性化

秋田県立矢島高等学校（2学級）

- 由利本荘市立矢島中学校と同じ敷地内に同居。→全国初の校舎一体型中高連携校
- 一体型の職員室によって連携をスムーズに。
- 中高の教員が協力することで多様な教育課程やきめ細やかな生徒指導が可能に。
- 連携中学校から一定の進学者（43%）を持続。
- 保護者アンケートでは、運動会等の学校行事に関して 85%、部活動に関して 70%の方が肯定的な評価。

■ 地元自治体との連携・支援による活性化

島根県立飯南高等学校（2学級）

- 飯南町は幼保小中高の一貫教育をうたい、飯南高校魅力化事業を実施。
 - ・寮費補助（月1万円）、特別奨学金（成績優秀者に年10万円）の支給。
 - ・町営塾「飯南町学習支援館」（月謝5,000円）を運営。
 - ・スクールバス（3台）、支援バス（2台）の貸与。
- 中高の教員が密接に交流。→ティームティーチング、合同職員会議
- 生徒同士も密接に交流。→合同文化祭、部活動交流、合同勉強合宿
- 町内中学校の成績上位生徒がこぞって飯南高校に進学→大学進学率向上（8割）。
- 大学進学実績が向上…毎年10人程度の国公立大学入学者を輩出。
- 部活動も活性化されて好成績を残す部活動も出現。

■ グローバル教育科の新設+国際バカロレア認定による活性化

高知県立高知南中学校・高等学校+高知県立高知西高等学校（予定）（7学級）

- 探究型教育、国際理解教育、語学教育を中心に教育内容を充実。
- グローバル教育科の中に、グローバルコースと国際バカロレアコースを設置。
- 高度な英語運用能力や論理的思考力、課題解決能力、コミュニケーション能力育成。
- 県内におけるグローバル教育のトップ校かつ大学進学の特設校を目指す。

■ スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）による活性化

横浜市立サイエンスフロンティア高等学校（6学級）

- 先端科学技術4分野（生命科学、ナノテク・材料、環境、情報）。
- 「ほんもの体験」をきっかけとした「驚きと感動による知の探究」。
- ノーベル賞受賞者がスーパーアドバイザー、50人以上の科学技術顧問。
- スーパーサイエンスハイスクール（コアSSH）とスーパーグローバル・ハイスクール。
- 特色ある入学試験（資料読み取り論述式）。
- 平成28年度に敷地内に附属中学校（定員80人）を開校。
- 初年度卒業生からは、東京大学・東京工業大学等への合格者。
- 2期生からは、国際地学オリンピック金メダリストを輩出。

■キャンパス制（校舎制）による活性化

山口県立大津緑洋高等学校（普通科：3学級、農業科：2学級、水産学科：3学級、計8学級）

- 大津高校（普通科）、日置農業高校及び水産高校を再編統合して、3つの校地にある施設を活用した新高校を設置。
- 各学科の連携を図りながら、学科の枠を越えた学習や多様な学習体験を可能に。
- 農業科、水産学科のイメージアップに成功→大きな定員割れを回避。
- 全生徒が、体験航海や農業体験等の多様な経験が可能に。
- スケールメリットが出て、部活動が盛んに（ラグビー部は全国大会に）。
各校舎に核となる部を設置し、放課後にバスで移動。

■都道府県立高等学校の市町村への移管による活性化

北海道三笠高等学校（1学級）

- 道立高校の廃校にともない、三笠市立の高校として新設（H23）。
- 敷地と校舎を北海道が三笠市に譲渡。
- 普通科から職業学科に転換、市立としては全国的にも珍しい「食物調理科」に。食のスペシャリストを養成。
- 三笠市が学生寮を増設・運営（寮費は食費のみ3万円）。
- 募集状況が大幅に改善（定員割れ→初年度2.2倍）。

北海道奥尻高等学校（1学級）

- 道立の高等学校から、奥尻町立の高等学校へ移管（H28）。
- 全道唯一の「スクーバダイビング」授業など、奥尻島にある教育資源を有効に活用し、魅力化を推進。
- 漁業後継者や観光業従事者の育成を行いながら、郷土を愛する人材を輩出。
- いかに町を発展させるかについて考え行動できる、地域の将来を担う人材の育成。

※ 広島県は、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（平成26年2月）」において、1学年1学級規模の全日制高等学校において、2年連続して収容定員の3分の2（80人）未満となった学校について、今後、統廃合だけでなく、市町村立学校として存続する方向性を明示。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」について

1 これまでの経緯

- 国では、昭和 32 年に「学校統合の手引き」を作成。昭和 33 年には小・中学校の学校規模（学級数）の標準を定めた。
- その後、国では、少子化の進展や交通事情の変化、全国の実態等を踏まえ、平成 27 年 1 月に新たに「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を策定した。

2 手引きの概要

(1) 基本的な考え方

- 義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となる。
- 小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけではなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っている。このため、学校規模の適正化や適正配置の検討については、地域住民の十分な理解と協力を得るなど丁寧な議論を行うことが望まれる。

(2) 学校規模の適正化

- 法令上、学校規模の標準は小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされているが、「特別な事情があるときはこの限りではない」という弾力的な規定になっている。

(学級数が少ないことによる学校運営上の課題)

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる 等々

- 学校の存置を選択する場合は、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を講じる必要がある。

(小規模校のメリット)

- ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える 等々

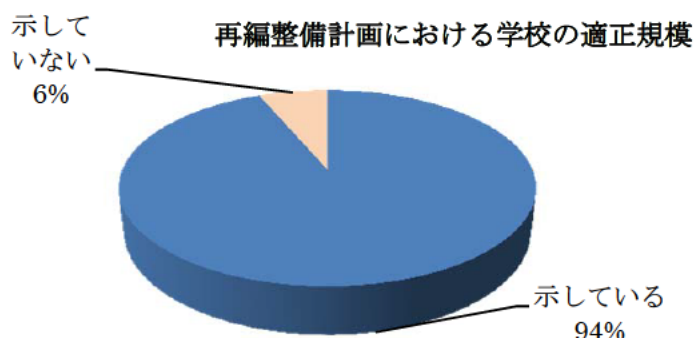
(小規模校のメリットを生かした取組の例示)

- ① ICTを効果的に活用し、一定レベルの基礎学力を全ての児童生徒に保障する
- ② 個別指導や補習の継続的な実施、学習内容の定着のための十分な時間の確保、修業年限全体を通じた繰り返し指導の徹底など総合的に実施する
- ③ 少人数であることを活かすことでより効果を高めることが期待できる教育活動 等々

各都道府県の高等学校再編整備に係る適正規模及び分校化・募集停止の基準等（全日制）について

1 再編整備計画における学校の適正規模（学級数）の公表

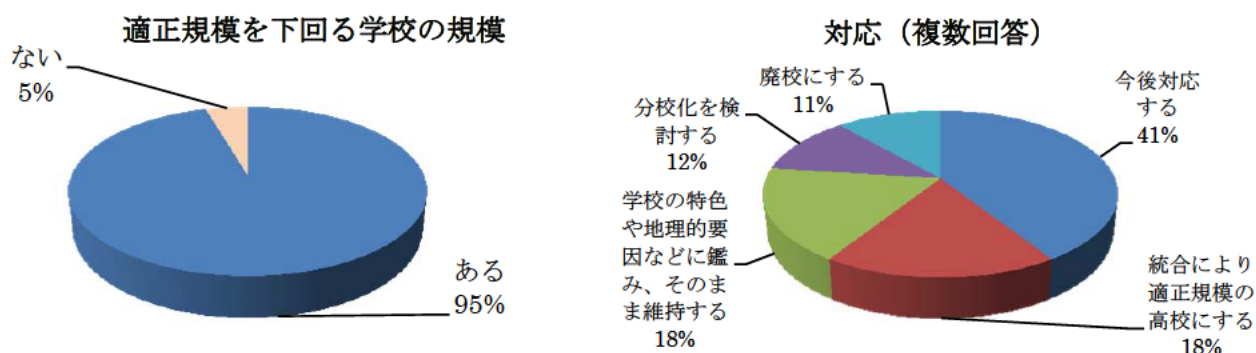
再編整備計画の中で44県（93.6%）が学校の適正規模（学級数）を示している。過半数の県で適正規模を4～8学級としているが、6～8学級としている県や、適正規模の下限を2学級や3学級としている県もある。



2 適正規模を下まわる学校（分校除く）の有無と対応（複数回答）

再編整備計画の中で学校の適正規模を示している44県中、現在「適正規模を下まわる学校がある」県は42県（95.5%）である。

適正規模を下まわる学校への対応として、25県が「今後対応する」、11県が「統合により適正規模の高校にする」、同じく11県が「学校の特色や地理的要因などに鑑みそのまま維持する」、7県が「分校化を検討する」、同じく7県が「廃校にする」と回答している。



3 他県の事例

（1）適正規模を下まわる規模の高校が存在する都道府県の状況（抜粋）

青森県

○ 学校規模・配置の考え方

更なる生徒数の減少に対応しながら、高等学校教育を受ける機会を確保するとともに

に、これからの時代に求められる力を生徒一人ひとりが身につけることができる教育環境を整備する。

○ **基本となる学校規模** 4学級以上

重点校（選抜性の高い大学進学に対応した高校）6学級以上

拠点校（専門学科高校の拠点となる高校）4学級以上

地域校（学校規模を満たさない学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高校）2学級規模

○ **地域校とする判断条件**

- ・ 通学可能な公共交通機関が存在するか。
- ・ 早朝（おおむね午前6時以前）に乗車しなければならないか。
- ・ 片道の乗車時間がおおむね1時間を超えるか。

○ **分校化・募集停止の基準**

- ・ 地域校(80人定員)において入学者数が40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として1学級規模とする。
- ・ 募集人員に対する入学者数の割合が2年連続して2分の1未満となった場合、募集停止を協議する。

○ **小規模校への活性化策**

- ・ 学校が存在する市町村からの支援。
- ・ 遠隔授業の導入。

岩手県

○ **学校規模・配置の考え方**

教育機会を確保する一方で、集団生活を通じて社会性や協調性を育む場として、高校には一定の規模が必要である。よって、一定の規模が維持できない場合は統合することとするが、近隣に高校がなく他地域への通学が極端に困難な場合には、生徒の学びを保証する観点から、特例として学校を配置する。

○ **適正規模**：1学年4～6学級

○ **分校化・募集停止の基準**

- ・ 1学年2学級を最低規模として維持する。
- ・ 他地域への通学が極端に困難な場合、特例として、1学年1学級を最低規模として維持する。
- ・ 2年連続して1学年20人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合する。

○ **小規模校への活性化策**

- ・ 学校が存在する市町村からの支援。
- ・ 遠隔授業の導入。

高知県

○ 学校規模・配置の考え方

多様な進路選択の保障と地域を担う人材の育成という観点から、全体のバランスを考慮した適切な配置に努める。

小規模校においては、生徒数が減少していく中で、各校が魅力ある学校づくりを進め、生徒数の確保に努める。地域と連携した取組や他校との連携、ICTを活用した授業等を行うことで少人数のデメリットを補完し、一人ひとりに対応したきめ細かい指導などの研究を促進する。

○ 適正規模：1学年4～8学級（高知市及びその周辺地域1学年6～8学級）

○ 分校化・募集停止の基準

- ・ 生徒数が減少していく中であっても、教育の質の確保のためには、1学年2学級以上が必要である。
- ・ 「高知県移住プログラム」の導入により、地域に高校が存在することが移住の前提条件となったため、過疎化が著しく、近隣に他の高等学校がない学校は、地域の学びを保障するために、最低規模を1学年1学級（20人以上）として維持することを明記。
- ・ 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障がいのある生徒等を受け入れる体制を整えた学校の最低規模を1学年1学級（20人以上）として維持する。
- ・ 1学年1学級（20人以上）の高校において、2年連続して入学者数が20人に満たない状況が続いた場合、募集停止とする。

○ 小規模校（中山間地）への活性化策

- ・ 「地域が活性化する→子供が増える→地域の高校の必要性が増す」というサイクルをイメージ。
- ・ 生徒全員に、オンデマンド型授業配信プログラム（スタディサプリ[リクルート]）を配備。
- ・ 災害時の迅速な学校再開も視野に入れ、遠隔授業を本格導入。

（2）適正規模の下限を1学年2学級とする都道府県の状況

長野県

○ 学校規模・配置の考え方

学校数が少なく少子化の著しい通学区においては、高校再編により適正な学校規模を確保し、地域の子どもたちを受け入れて、全て生徒の様々な個性や能力を伸ばすことのできるオールラウンドな高校づくりを進める。

その際には、新しい学科の設置、多様な選択を可能にする教育課程の開発、少人数講座、習熟度別授業、小中学校との連携など、きめ細かな指導體制の充実を図る。

○ 適正規模：1学年2～8学級（1学年6学級を標準とする）

○ 分校化・募集停止の基準

- ・ （下限規模2学級を下回る場合）全校生徒数が120人以下の場合または全校生徒数が160人以下でかつ卒業者の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない場合には、①地域キャンパス化（分校化）、②他校との統合（新たな高校をつ

くる)、③募集停止のいずれかとする。

- ・ (より小規模になった場合) 2年連続して、全校生徒数が60人以下の場合は、募集停止を検討する。ただし、地元の中学校卒業者の半数以上が当該高校へ入学しているときは慎重に扱う。

○ 小規模校の活性化策

- ・ 新しい学科の設置
- ・ 多様な選択を可能にする教育課程の開発
- ・ 少人数講座の開設
- ・ 習熟度別授業の実施
- ・ 小中学校の連携
- ・ きめ細かな指導体制の充実
- ・ 学校が存在する市町村からの支援
- ・ 遠隔授業の導入

(3) 全ての高校が適正規模範囲内にある都道府県の状況

栃木県

○ 学校規模、配置の考え方

- ・ 生徒同士の切磋琢磨の機会を確保する観点や、高校教育としての専門性を確保する観点などから、適正規模の維持に努めていくことが望ましい。周辺地域については、交通不便な地域や近隣に高校がない地域もあることから、通学に係る負担や、学校・学科の選択の機会にも配慮する必要がある。また、人口減少が著しい地域などでは、その地域の将来を支える人材の育成など、高校が地域振興に果たす役割への期待が高まっていることから、そうした期待に配慮する必要もある。

○ 適正規模：1学年4～8学級（平成28年5月現在全学校が適正規模範囲内）

○ 分校化・募集停止の基準

- ・ 1学年3学級の高校は、原則として再編整備を行う。(現行)
- ・ (平成28年3月の提言「今後の望ましい県立高校の在り方について」では) 人口減少が著しい地域などでは、その地域の将来を支える人材の育成など、高校が地域振興に果たす役割への期待が高まっていることから、一部の周辺地域では、特例として適正規模未満の高校(「特例校」という)を認めていくことが望ましい。特例校の下限については、1学年3学級とすべきである。特例を認める高校については、不公平感が生じることのないよう明確な基準を定める必要がある。

全国の全日制第1学年学級数別の学級規模の状況（都道府県立の本校のみ）

都道府県	平成28年度の学校規模(学級数)												全学校数	全クラス数	1校平均
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11～				
北海道	43	34	14	36	14	21	14	22	1				199	776	3.90
青森	2	11	2	12	7	12	6						52	227	4.37
岩手	4	13	10	6	14	11	5						63	255	4.05
宮城		5	11	6	10	12	16	4		1			65	343	5.28
秋田		6	8	7	8	15	1						45	201	4.47
山形	1	3	10	6	14	2	4		1				41	180	4.39
福島		22	6	9	12	13	13	5					80	367	4.59
茨城		1	10	19	17	22	14	10					93	503	5.41
栃木				16	22	12	6	3					59	312	5.29
群馬		9	7	12	10	10	7	7					62	302	4.87
埼玉		1	3	7	14	36	19	23	26	4	1		134	936	6.99
千葉		1	8	18	11	21	11	29	21		1		121	796	6.58
東京	3	2	1	11	27	57	28	44	5				178	1,124	6.31
神奈川				5	6	28	46	27	19	10			141	1,027	7.28
新潟	1	12	8	20	11	7	10	7	3	1			80	389	4.86
富山			7	11	6	6	6	1					37	181	4.89
石川		7	3	6	9	2	3	3	3	2			38	196	5.16
福井				7	8	2	2	3	4				26	154	5.92
山梨			3	2	5	8	6	3					27	156	5.78
長野		4	14	12	11	18	12	5					76	385	5.07
岐阜		1	7	11	8	11	9	7	4	3			61	358	5.87
静岡	1	2	4	9	15	24	12	11	5	2			85	509	5.99
愛知		3	4	7	12	32	22	29	30	7			146	1,024	7.01
三重	1	5	3	3	6	14	5	12	4				53	313	5.91
滋賀		1	7	5	3	13	5	5	2	2	1		44	260	5.91
京都			7	1	9	7	9	6	7				46	286	6.22
大阪		1			6	30	29	34	19	16			135	1,018	7.54
兵庫	4	6	11	5	19	27	26	22	7	0			127	747	5.88
奈良		1	4	1	2	9	2	7	4	2			32	208	6.50
和歌山			2	5	5	7	3	5		1	1		29	176	6.07
鳥取		1	5	4	7		3	2					22	105	4.77
島根	1	8	7	9	2	3	3	1					34	131	3.85
岡山			1	16	8	3	8	11	4				51	305	5.98
広島	10	11	5	9	14	11	10	8					78	353	4.53
山口		5	10	20	4	4	4	2					49	208	4.24
徳島		5	1	3	6	6	3	5			1		30	163	5.43
香川			3	8	4	5	6	5					31	173	5.58
愛媛	1	10	10	8	4	3	7	4	5				52	247	4.75
高知		10	2	8	3	3	4	1					31	127	4.10
福岡			1	20	23	13	8	11	7	8	2		93	585	6.29
佐賀		2	10	7	6	8	3						36	161	4.47
長崎	4	9	9	10	4	7	8	3					54	231	4.28
熊本		2	5	5	10	7	9	1	5	4			48	287	5.98
大分		2	1	11	8	6	5	3					36	186	5.17
宮崎	1		7	7	6	8	4	1		3			37	194	5.24
鹿児島		12	16	11	3	5	2	11	1				61	272	4.46
沖縄	1	3	4	4	9	9	9	9	5	5	1		59	375	6.36
計	78	231	271	435	442	590	447	412	192	71	8		3,177	17,812	5.40

※ 網掛け部分が、適正規模範囲内

※ 9学級学校 = 桑名、四日市、津、津西

※ 2学級以下の学校 = あけぼの学園、昂学園、飯南、鳥羽、水産の5校

※ 南伊勢高校南勢校舎は1学級の本校であるため表に記載されているが、度会校舎(2学級・分校)と併せて3学級規模の学校とみなしている。

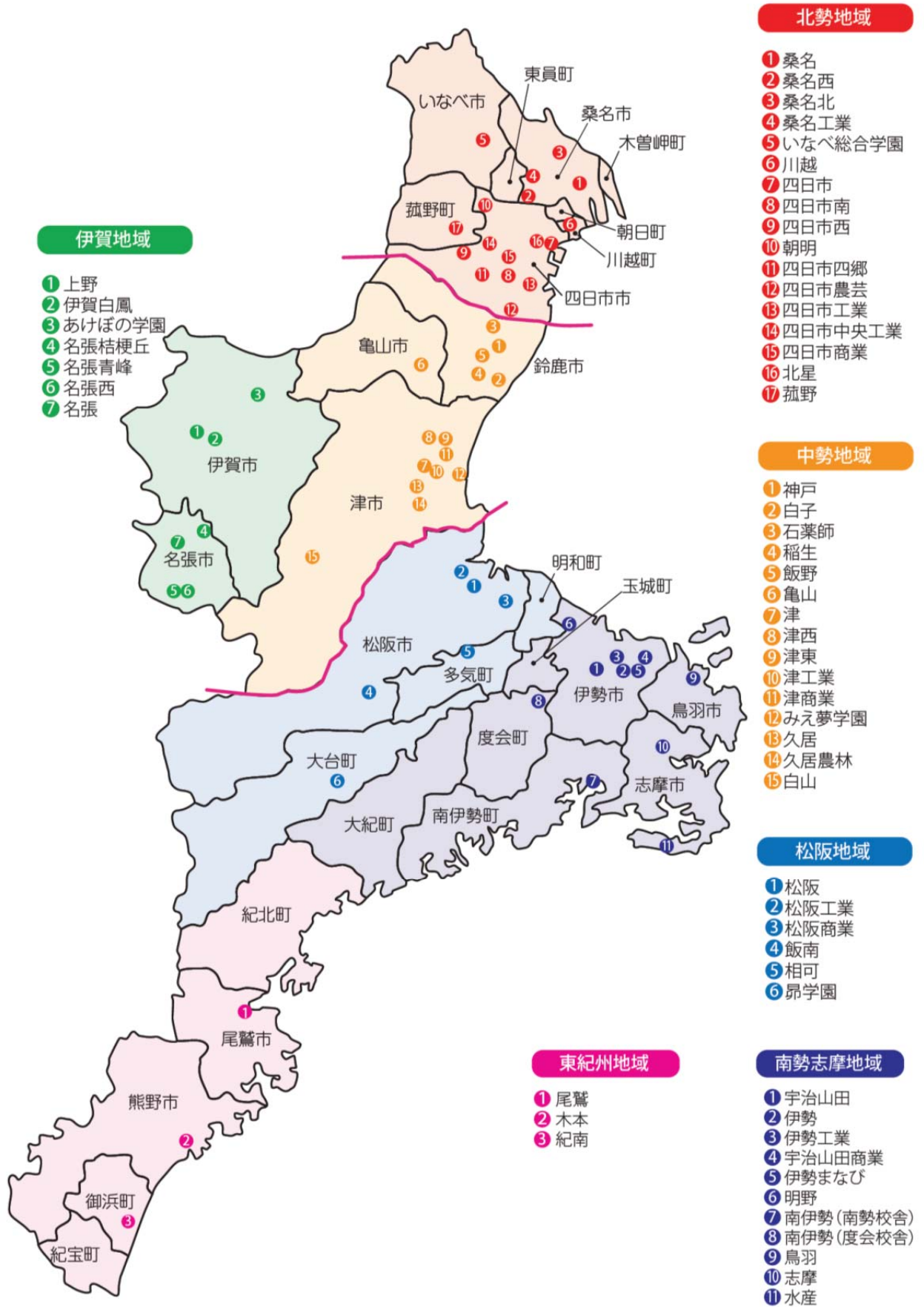
県立高等学校の教育課程による分類

全日制課程		定時制課程
普通科		桑名、桑名西、桑名北、川越、四日市、四日市南、四日市西、朝明、四日市四郷、菰野、神戸、白子、石薬師、稲生、亀山、津、津西【単】、津東【単】、久居【単】、白山、松阪、相可【単】、宇治山田、伊勢、南伊勢(南勢、度会校舎)、志摩、上野、名張青峰【単】、尾鷲【単】、木本、紀南【単】
	コース制	四日市(国際科学)、四日市南(数理科学)、四日市西(比文・歴史、数理情報)、四日市四郷(スポーツ科学)、白子(文化教養)、稲生(情報)、久居(スポーツ科学)【単】、伊勢(国際科学)、志摩(国際)、名張青峰(文理探究)【単】、尾鷲(プログレッシブ)【単】
専門学科	農業	四日市農芸、久居農林、相可、明野、伊賀白鳳(生物資源・フードシステム)【単】
	工業	桑名工業、四日市工業、四日市中央工業、津工業、松阪工業、伊勢工業、伊賀白鳳(機械・電子機械・工芸デザイン)【単】、尾鷲(システム工学)【単】
	商業	四日市商業、津商業、白山(情報コミュニケーション)、宇治山田商業、松阪商業【単】、伊賀白鳳(経営)【単】、尾鷲(情報ビジネス)【単】
	水産	水産(海洋・機関、水産資源)
	家庭	四日市農芸(生活文化)、白子(生活創造)、亀山(総合生活)、久居農林(生活デザイン)、相可(食物調理)、明野(生活教養)
	看護	桑名(衛生看護)
	情報	亀山(システムメディア)
	福祉	朝明(ふくし)、明野(福祉)、伊賀白鳳(ヒューマンサービス)【単】
	その他	桑名(理数)、川越(国際文理)、神戸(理数)、稲生(体育)、飯野(英語コミュニケーション・応用デザイン)、津西(国際科学)【単】、松阪(理数)、松阪商業(国際教養)【単】、上野(理数)、
総合学科	いなべ総合学園、飯南、昴学園、鳥羽、あけぼの学園、名張、木本 【すべて単位制】	
普通科	桑名、北星【単】 飯野【単】 松阪工業【単】 伊勢まなび(昼間部)【単】 上野、名張【単】 尾鷲【単】 木本【単】	
	専門学科	北星(情報ビジネス)【単】 四日市工業【単】 伊勢まなび(夜間部) ものづくり工学)【単】
	総合学科	みえ夢学園【単】
通信制課程		
普通科	北星【単】 松阪【単】	

参考資料6

※【単】は単位制

県立高等学校の所在地



三重県 中学校卒業生数の推移と予測(含社会増)

平成28年5月1日 教育政策課調べ

		H 25.3 卒業	H 26.3 卒業	H 27.3 卒業	H 28.3 卒業	H 29.3 現中3	H 30.3 現中2	H 31.3 現中1	H 32.3 現小6	H 33.3 現小5	H 34.3 現小4	H 35.3 現小3	H 36.3 現小2	H 37.3 現小1	
県北部	桑名	卒業生数	2,129	2,252	2,203	2,131	2,137	2,022	2,048	1,979	1,941	1,976	1,976	1,957	2,001
		前年度対比		123	-49	-72	6	-115	26	-69	-38	35	0	-19	44
		H28.3対比					6	-109	-83	-152	-190	-155	-155	-174	-130
	四日市	卒業生数	3,922	3,925	3,786	3,844	3,839	3,851	3,645	3,595	3,403	3,616	3,420	3,465	3,402
		前年度対比		3	-139	58	-5	12	-206	-50	-192	213	-196	45	-63
		H28.3対比					-5	7	-199	-249	-441	-228	-424	-379	-442
小計	卒業生数	6,051	6,177	5,989	5,975	5,976	5,873	5,693	5,574	5,344	5,592	5,396	5,422	5,403	
	前年度対比		126	-188	-14	1	-103	-180	-119	-230	248	-196	26	-19	
	H28.3対比					1	-102	-282	-401	-631	-383	-579	-553	-572	
県中部	鈴鹿	卒業生数	2,473	2,657	2,573	2,644	2,489	2,541	2,445	2,385	2,216	2,397	2,211	2,429	2,272
		前年度対比		184	-84	71	-155	52	-96	-60	-169	181	-186	218	-157
		H28.3対比					-155	-103	-199	-259	-428	-247	-433	-215	-372
	津	卒業生数	2,777	2,808	2,758	2,693	2,656	2,683	2,626	2,664	2,575	2,487	2,620	2,584	2,486
		前年度対比		31	-50	-65	-37	27	-57	38	-89	-88	133	-36	-98
		H28.3対比					-37	-10	-67	-29	-118	-206	-73	-109	-207
	伊賀	卒業生数	1,607	1,627	1,496	1,607	1,523	1,536	1,460	1,411	1,374	1,383	1,368	1,387	1,361
		前年度対比		20	-131	111	-84	13	-76	-49	-37	9	-15	19	-26
		H28.3対比					-84	-71	-147	-196	-233	-224	-239	-220	-246
小計	卒業生数	6,857	7,092	6,827	6,944	6,668	6,760	6,531	6,460	6,165	6,267	6,199	6,400	6,119	
	前年度対比		235	-265	117	-276	92	-229	-71	-295	102	-68	201	-281	
	H28.3対比					-276	-184	-413	-484	-779	-677	-745	-544	-825	
県南部	松阪	卒業生数	2,066	2,025	1,982	2,012	1,987	2,006	1,923	1,911	1,800	1,868	1,944	1,843	1,875
		前年度対比		-41	-43	30	-25	19	-83	-12	-111	68	76	-101	32
		H28.3対比					-25	-6	-89	-101	-212	-144	-68	-169	-137
	伊勢	卒業生数	2,452	2,398	2,319	2,277	2,263	2,184	2,087	1,978	1,839	1,878	1,963	1,757	1,807
		前年度対比		-54	-79	-42	-14	-79	-97	-109	-139	39	85	-206	50
		H28.3対比					-14	-93	-190	-299	-438	-399	-314	-520	-470
	尾鷲	卒業生数	328	309	340	289	280	279	240	230	254	250	221	208	190
		前年度対比		-19	31	-51	-9	-1	-39	-10	24	-4	-29	-13	-18
		H28.3対比					-9	-10	-49	-59	-35	-39	-68	-81	-99
	熊野	卒業生数	366	381	340	351	340	333	303	257	278	278	270	270	234
		前年度対比		15	-41	11	-11	-7	-30	-46	21	0	-8	0	-36
		H28.3対比					-11	-18	-48	-94	-73	-73	-81	-81	-117
小計	卒業生数	5,212	5,113	4,981	4,929	4,870	4,802	4,553	4,376	4,171	4,274	4,398	4,078	4,106	
	前年度対比		-99	-132	-52	-59	-68	-249	-177	-205	103	124	-320	28	
	H28.3対比					-59	-127	-376	-553	-758	-655	-531	-851	-823	
県内合計	卒業生数	18,120	18,382	17,797	17,848	17,514	17,435	16,777	16,410	15,680	16,133	15,993	15,900	15,628	
	前年度対比		262	-585	51	-334	-79	-658	-367	-730	453	-140	-93	-272	
	H28.3対比					-334	-413	-1,071	-1,438	-2,168	-1,715	-1,855	-1,948	-2,220	